

大田区からのお知らせ ~不燃化助成金について~

大田区では平成12年10月1日より、下図の助成対象区域内で、耐火建築物を建築される方を対象に、建築費の一部を助成する制度を始めました。この制度は、防災生活圏促進事業の一環として、区域内の耐火建築物の建築を促進して「逃げないですまちづくり」を目指すものです。

●助成対象区域

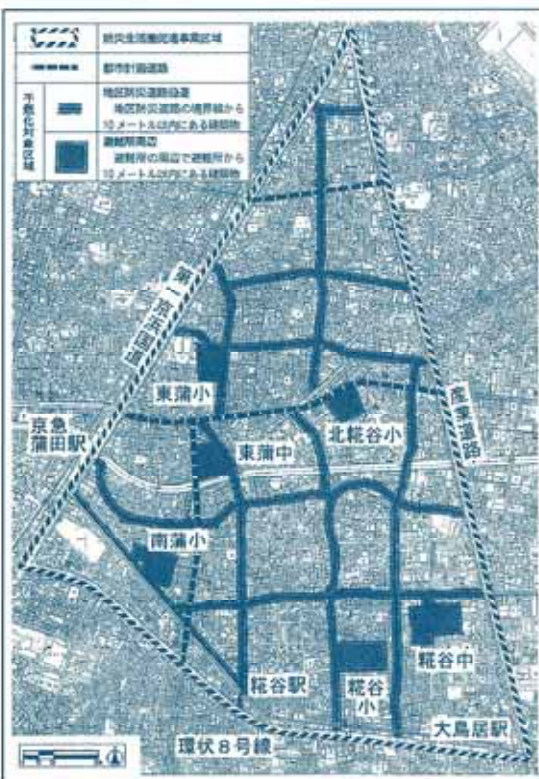
地区防災道路及び避難所周辺10m以内の区域で、下図に示す区域です。詳細は下記まで問合せください。

●助成対象者

個人及び一定の中小企業者の方などです。

●助成対象建築物

2階建て以上4階建て以下の耐火建築物で、敷地面積、延べ床面積などの一定の要件があります。詳細は下記まで問合せください。



●助成の対象にならない建築物

宅地建物取引業者が販売を目的に建築した建築物など助成の対象にならない建築物があります。

●共同建築

複数の土地所有者及び借地権者が、共同で一つの建築物を建てる場合を、共同建築といいます。一定の共同建築には、助成金の割り増しが受けられます。

●助成額

(1) 耐火建築助成金

1階から3階までの助成対象床面積に応じて、90万円から294万円の助成金が受けられます。

(2) 共同建築加算助成金

敷地面積の合計が80㎡以上の共同建築には、(1)の額にそれぞれ120万円を加算した助成金が受けられます。

●助成を受けるための手続き

助成を受けるためには、工事着手前に助成対象承認申請が必要です。また、工事完了後には完了検査を受けていただきます。詳細は問合せください。

~問合せ先~

大田区 都市環境部
都市整備課 市街地整備
大田区蒲田5-13-14
電話 5744-1338

大森中・蒲田・糀谷地区 防災まちづくりニュース NO.5

平成12年12月

大森中地区 防災生活圏促進事業

編集：大森中・蒲田・糀谷地区防災まちづくりの会

発行：大田区 都市環境部 都市整備課

大森中・蒲田・糀谷地区防災まちづくりの会を設立しました

昨年度、私たち地域住民からなる「大森中・蒲田・糀谷地区防災まちづくりの会」は、防災まちづくりに関する活動・検討を通じ、区へ「防災まちづくり計画」の提言を行いました。その後、今後の継続的な活動の必要性を確認し、一区切りの活動を終えました。

区では、この提言内容をふまえ、平成12年3月に「大森中・蒲田・糀谷地区防災まちづくり推進計画」を策定し、今年度から推進計画の実現に向けた取組みを行っています。

防災まちづくりの実現は、「自らのまちは自ら守る」の考えのもと、私たち地域住民の協力が不可欠なものと思われま。昨年度の活動の中でも、町会や自治会等の地元組織、関係団体による一体的な取組みが必要であるといった提言を行っております。

この結果、昨年度の会員の皆さんが中心となって、平成12年10月に、改めて「大森中・蒲田・糀谷地区防災まちづくりの会」を設立することになりました。

今後、この会の活動を通じて、町会や自治会等の活動と連携・分担のもと、防災まちづくりについて、より地域一体となった取組みを図っていきたく考えております。

~ごあいさつ~

大森中・蒲田・糀谷地区防災まちづくりの会
会長 松原 茂登樹

平成11年7月に「防災まちづくりの会」が発足し、会員の方々や行政の御協力のもと、「大森中・蒲田・糀谷地区防災まちづくり計画」をまとめ、区へ提言を行いました。そして、この度、この計画の実現に向けて取組んでいこうという観点から、また新たに一歩進んだ形で「防災まちづくりの会」が行われる運びとなりました。

引き続きまして、会長をお受けすることとなり、尚一層強固な防災まちづくりを目指して、地域の活動と行政・学校関係との一体的な連携を深め、まずはできることから着実な実現に向けて、皆様と共に頑張っていきたいと思っております。